

(別添)

東北地方太平洋沖地震により内定先への就職が困難な 学生・生徒のみなさまへ

学生等震災特別相談窓口等のご案内

厚生労働省では、東北地方太平洋沖地震により内定先への就職や連絡が困難な学生・生徒の方の相談に対応するための特別相談窓口を全国の新卒応援ハローワーク(学生等震災特別相談窓口)およびハローワーク(震災特別相談窓口)に設置します。お困りのことがありましたら1人で悩まずお気軽にご相談ください。

～支援メニュー～

- 震災の影響による内定取消しなどを受けた方の相談
会社から、採用内定を取消すと言われた、しばらく入社は待ってくれと言われた、採用はするがしばらく家で待機していて欲しいと言われたなど
- 震災の影響により内定先への就職が難しくなった場合の相談
交通手段が遮断され会社の指定した入社日に出社出来ない、家族が被災して遠距離の内定先への就職が出来なくなったなど
- 内定先が被災地にあるなどで内定先との連絡が取れない場合の相談

などを就職についての相談を受け、希望を伺いながら、事業主への確認、ジョブサポーターによるマンツーマンの就職相談を実施します。

～設置場所～

学生等震災特別相談窓口及び震災特別相談窓口は全国のハローワークおよび新卒応援ハローワークに設置します。

新卒応援ハローワークの所在地はこちら

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/5a.pdf>

ハローワークの所在地はこちら

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

※ 被災地域等で一部閉庁している場合もございますので、各都道府県労働局にお問い合わせください。

 厚生労働省・都道府県労働局・公共職業安定所

東日本大震災により被災した新卒者等への緊急対応を進めています！

ハローワークは、新卒者支援に全力で取り組みます。

～ 被災新卒者内定取消し防止作戦の実施 ～

○ 厚生労働大臣・文部科学大臣からの要請を実施しました。

3月22日、厚生労働大臣、文部科学大臣から、主要経済団体等（258団体）、求人情報事業所団体に以下のとおり要請を行いました。

○主要経済団体、業界団体への要請

- ・ 採用内定を得ている被災地の新卒者等が、可能な限り入社できるよう、また、可能な限り予定していた期日に入社できるよう最大限努力すること
- ・ 被災地の新入社員の入社時期等について、個別の事情を十分に勘案し、柔軟な対応を行うこと
- ・ 大学生等の採用選考活動に当たっては、被災した大学生等からのエントリーシート等の提出の締切等について柔軟に対応すること

○求人情報事業所団体への要請

- ・ 被災地の学生・生徒等を積極的に採用すること
- ・ 被災地の学生の就職のために全面的な協力を求めること
（東北地方の内定取消しにあった学生を積極採用する事業所の特集などを組むなど）

○ 新卒応援ハローワーク等に「学生等震災特別相談窓口」等を設置（3月28日）

3月28日、全国の新卒応援ハローワークに「学生等震災特別相談窓口」を設置し、採用内定取消しを受けた学生等への相談や就職支援を実施しています。

【対象者】

- ・ 震災により採用内定取消しを受けた学生・生徒、既卒者の方
- ・ 震災の影響により採用内定先への就職が困難となった新卒者の方など

【相談内容】

- ・ 学生・生徒等から相談があった採用内定取消し等の事案の確認
- ・ 採用内定取消しが疑われる場合の事業所管轄ハローワークへの連絡
- ・ 事業所管轄ハローワークと連携した事業主への指導等
- ・ ジョブサポーターによる一貫した就職支援（全国ネットワークを活かし、希望に応じ全国の求人を紹介）

また、全国のハローワークでも震災特別相談窓口を設置し、採用内定取消しなどを受けた方等への相談や就職支援を実施しています。

～ 奨励金の拡充 ～

○ 3年以内の既卒者を採用する企業への奨励金を拡充します。

ハローワークの紹介により、「被災地」の卒業後3年以内既卒者（被災地に就職予定で内定を取り消された者を含む。）を採用する事業主に対する奨励金について、支給金額の拡充・要件緩和を行います。【4月6日施行】

① 3年以内の既卒者を対象にトライアル雇用を行う企業への奨励金（「3年以内既卒者トリアル雇用奨励金」）

卒業後3年以内の既卒者（高校・大学等が対象）を正規雇用へ向けて育成するため、まずは有期で雇用し、その後正規雇用へ移行させる事業主に対し、ハローワークにおいて支給。被災地に居住する3年以内未就職既卒者が対象の場合は、トリアル雇用後の正規雇用での雇入れに対する奨励金額を50万円から60万円に拡充。

【支給額等】 有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用から3か月経過後に50万円→被災地の3年以内既卒者は60万円

② 新卒扱いで3年以内の既卒者を採用する企業への奨励金（「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」）

卒業後3年以内の既卒者（大学等が対象）も応募可能な新卒求人を出し、既卒者を正規雇用する事業主に対し、ハローワークにおいて支給。被災地に居住する3年以内未就職既卒者が対象の場合は、100万円（1事業所1人限り）を120万円（1事業所10人限りに拡充・緩和。

【支給額等】

正規雇用から6か月経過後に100万円・1事業所1人限り → 被災地の3年以内既卒者は120万円・1事業所10人限り

○ 被災した学生を受け入れる求人者の確保・ジョブサポーターによるマンツーマン支援や広域職業紹介を実施します。

拡充した奨励金を活用し、ハローワークの全国ネットワークを活かした求人者の確保に取り組みます。

また、ジョブサポーターによる就職までの継続したマンツーマンの支援や、確保した求人者を活用した広域職業紹介を実施します。

～ 重点分野雇用創造事業等を活用した自治体による雇用 ～

○ 重点分野雇用創造事業等を活用、自治体による雇用を進めます。

重点分野雇用創造事業の対象分野に新たに「震災対応」を追加し、震災により採用内定取消しとなった新卒者などを積極的に雇用できるようにし、若者の力を地域のために活用します。

．．．．．こんにちは．．．．． 新卒応援ハローワークです

ハローワークって、仕事を辞めた人が行くところと思いませんか？
新卒応援ハローワークは、大学院・大学・短大・高専・専修学校などの
学生さんや、卒業後未就職の方の就職を支援する
専門のハローワークです。

ご利用は、すべて無料です

・新卒応援ハローワークでは、大学院・大学・短大・高専・専修学校などの学生や、これらの学校を卒業した方を対象に、以下のサービスをすべて無料で行っています。お気軽にご利用ください。

全国各地の求人情報(仕事情報・企業情報)が検索できます

・地元企業の求人はもちろんのこと、全国の求人も探すことができます。自分の希望に合った仕事があるか、ぜひ探してみてください。仕事を探す上で悩みや疑問が生じたら、窓口でご相談ください。

仕事探しに関する相談を随時受付中！

- ・「いい求人はないかな？」「希望の求人があるけど、どうやって応募したらいいの？」
「仕事を探す上での疑問を解消したい」など、仕事探しに当たっての各種相談を受けています。
- ・また、エントリーシート・履歴書の作成相談や、面接指導も受け付けています。新卒応援ハローワークを有効活用して、就職につなげましょう！
- ・その他、臨床心理士による心理的サポートも行っています。

就職フェアや各種セミナーを開催！

・年間を通じて、就職面接会や就職活動に役立つセミナーなどのイベントを開催しています。これらはすべて参加費無料です。ぜひ参加してみてください。

既卒者の就職を支援する各種制度も揃っています

・厚生労働省では、卒業後3年以内の既卒者を新卒扱いで採用する企業をバックアップするプロジェクトを開始しました。卒業後も就職活動を継続中の方々の就職実現を、全力で支援します。制度の詳細は新卒応援ハローワークまでどうぞ！



厚生労働省・都道府県労働局・公共職業安定所

厚生労働省の新卒者・既卒者対策情報を
インターネット上で配信しています。

新卒者・既卒者の皆様へ

検索

URL: <http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2.html>